

# ＜特別養護老人ホームこうめの里＞ 介護福祉施設利用料等一覧表（令和7年1月1日から）

介護保険負担割合 1割

## 【介護保険給付サービス】

(注1) 負担額はあくまでも目安です。1ヶ月分を合計した場合は、  
端数処理の関係で若干の差異が生じます。

☆全員にかかる 単位数(1日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位数	682	753	828	901	971
栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
看護体制加算(I)	12	12	12	12	12
看護体制加算(II)	23	23	23	23	23
日常生活継続支援加算(II)	46	46	46	46	46
夜勤職員配置加算II	46	46	46	46	46
1日当りの合計単位数	820	891	966	1,039	1,109
介護職員等処遇改善加算(I)	115	125	135	145	155
<b>負担額の目安(注1)</b>	<b>948円</b>	<b>1,030円</b>	<b>1,116円</b>	<b>1,201円</b>	<b>1,282円</b>
科学的介護推進体制加算(I)	ひと月に40単位(月41円)				
協力医療機関連携加算	ひと月に5単位(月5円)				
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	ひと月に10単位(月11円)				
高齢者施設等感染対策向上加算(II)	ひと月に5単位(月5円)				
生産性向上推進体制加算(II)	ひと月に10単位(月11円)				

☆その他の 加算・減算  (対象者のみに かかるもの)	種類		単位数	負担額 (注1)	種類	単位数	負担額 (注1)			
	初期加算	1日	30	33円			看取り介護加算(I) ※最長45日	上限	最高で	
外泊加算	1日	246	277円	配置医師緊急時対応 加算	1回	7,608	8,562円			
療養食加算	1食	6	6円					勤務時間外	325	366円
経口移行加算	1日	28	31円					早朝・夜間	650	732円
経口維持加算(I)	1月	400	450円					深夜	1,300	1,463円
褥瘡マネジメント加算(I)	1月	3	3円							
排せつ支援加算(I)	1月	10	11円							
若年性認知症入所者受入加算	1日	120	135円							

## 【その他費用】

種類	金額(円)	種類	金額(円)
居住に関する費用(注2)	1日 2,066円	預かり金・貴重品管理サービス料	1日 80円
		家電製品持ち込み料	1点につき1日 80円
食事の提供に要する費用(注2)	1日 1,500円	その他	実費
嗜好品代	1日 150円		

(注2) 居住費、食費の利用者負担減免制度の認定を受けている方は、認定された負担額で算定いたします。  
入所中に入院された場合、入院開始7日以降から居住費のみ徴収いたします。

## 【介護保険サービス利用者負担額の算定方法】(参考)

介護職員等処遇改善加算(I)	基本単位数と各種加算の合計単位数に <b>14%を掛けた</b> 単位数	(四捨五入)
介護報酬額	介護職員等処遇改善加算を含めた単位数合計に1単位当たり <b>10.14円掛けた金額</b>	(円未満切捨て)
利用者負担額	<b>法に定める利用者負担割合</b>	

【主な減免制度】 ※市町村に申請し、認定を受けた場合に適用されます。

### ◆食費・居住費・サービス費の減免制度

種類	減免後負担額(1日)		種類	減免後負担額(1日)		
	食費	居住費		食費	居住費	
第1段階	300円	ユニット型 個室	第3段階①	650円	ユニット型 個室	1,370円
		880円	第3段階②	1,360円		
第2段階	390円	ユニット型 個室	第4段階	1,500円	ユニット型 個室	2,066円

### ◆サービス費の減免制度(高額介護サービス費の支給)

- ・ サービス費の上限を超えた場合に高額介護サービス費が助成されます。
- ・ 料金を一旦全額支払った後、申請することにより還付助成となります。(償還払い)

### ◆社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

- ・ 要件を満たし、市町村に申請して認定を受けた方が対象となります。
- ・ 利用者負担額を4分の1又は2分の1を減免する制度です。